

平成 20 年 7 月 22 日

各 位

大陽日酸株式会社

## 液化ガス納入に関する不適切な計量処理方法について

弊社は、主に中部地区（愛知県）及び関西地区（大阪府）の液化ガスの納入に伴い、過去に一部不適切な計量処理方法が行われていた事実がございましたので、次の通りご報告いたします。

本件、この事実を把握し鋭意是正を進め、2006年3月には全て是正完了いたしました。この度の公表が遅れましたことや、お客様や関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

対象となる製品は、ローリー車にて配送、納入されていた液化ガス（液化酸素、液化窒素、液化アルゴン）で、主に中部地区及び関西地区において、不適切な計量処理方法の対象でありましたお客様は約270軒（事業所数）であります。

液化ガスを納入する際は、お客様立会いのもと貯蔵タンクの液面計で納入数量を確認頂いておりますが、実際の取引に使う数量の確定には、お客様との個別の取決めにより、上記液面計の数値を使用する場合と、これとは別にトラックスケールによるローリーの重量値を使用する場合があります。また、トラックスケールを使用する場合にも、ガス生産工場やお客様のトラックスケールを使う場合と市中の計量所を使う場合があります。本不適切な処理はこの市中の計量所を使うケースで一部行われていたものです。

過去の不適切な処理方法とは、市中の計量所で実際の計量を行わずに、ガス生産工場のトラックスケールによる計量値や貯蔵タンク液面計の値を使用して計量証明書を作成していたものです。このような不適切な計量処理方法は、2004年（平成16年）10月の弊社合併まで上記地区を中心に現場レベルで処理されており、発見に至りませんでした。弊社合併を機に液化ガス物流部門を本社に集約していく過程で判明したものであります。

この事実の判明を受けまして、速やかに適切な計量処理方法への是正に取り組み2006年（平成18年）3月にはこのような不適切な処理は全て是正完了致しました。

今回の件を真摯に受け止め、社内の物流管理体制を総点検、管理機能を強化して再発防止に万全を尽くしておりますが、今後、お客様の信頼を回復して頂くために個別に誠意をもって説明、対応してまいります。

なお、弊社は業界に先駆けて2000年より開発に着手したLI（Load Indicator/車載重量計）を順次物流システムに取り入れ、トラックスケールや液面計に置き換わる面前取引に向けた取り組みを進めました結果、現在ではほぼ全てのローリー車にLIを搭載いたしております。

以上

本件に関するお問合せ先

大 陽 日 酸 株 式 会 社  
東京都品川区小山1-3-26  
東洋 Bldg.  
総務本部広報部 石川・田島  
TEL 03-5788-8015